

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 25 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 三 浦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 9 日から 令和 7 年 5 月 16 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 10 日 午後 1 時 00 分 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 22 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 5 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 25 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,062,000 2,449,600	一括	612,400	39,520	非課税
1	1,707,000				
2	1,355,000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 秋田市大平台三丁目 |
| | 地 番 | 1 1 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市大平台三丁目 1 1 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 1 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 7年 1月17日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市大平台三丁目 |
| | 地 番 | 11番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市大平台三丁目 11番地11 |
| | 家屋 番号 | 11番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.13平方メートル
2階 57.96平方メートル |

令和6年(ケ)第59号
令和6年11月1日受理
令和6年12月5日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 秋田市大平台三丁目 |
| | 地 番 | 1 1 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市大平台三丁目 1 1 番地 1 1 |
| | 家 屋 番 号 | 1 1 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅 (長期不在) として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年 () 第 号 保管開始日 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地関係

- (1) 本件土地は、南側及び西側がいずれも市道に接している。
- (2) 本件土地上に、カーポート及びスチール製簡易物置がある。

2 物件2建物関係

- (1) 本件所有者は、平成18年ころ本件建物内で不自然死（前妻）があったと述べた。
- (2) 本件建物内には多数の動産が存在するが、生活家電である冷蔵庫、洗濯機等がない。本件所有者は、転居ではなく長期不在である旨を述べている。なお、ライフライン照会の結果、水道は令和6年8月30日までで供給契約が終了している。
- (3) 本件建物内で犬と猫が飼育されていたとのことで、クロスや床板等に損傷が確認された（一部につき写真番号7、8）。
- (4) 本件建物の内壁クロスに複数個所で損傷及び亀裂が確認された（一部につき写真番号10、21）。
- (5) 本件建物の屋根は一部に腐食がみられ、雨樋が一部損傷している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者	1 平成18年ころ、本件建物内の階段の手すりで私の前妻が自死しました。 2 現在、私は現妻の看病のため遠方におり、本件建物内から生活家電である冷蔵庫、洗濯機等を搬出して遠方で使用していますが、本件建物から転居したのではなく、自宅として帰ることもありますので、長期不在の状態になります。 3 本件建物内では犬と猫を飼育していました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 6年11月 6日 (水) : ~ :	執行官室	課税台帳等交付申請 (郵便)
令和 6年11月 6日 (水) 11:00 ~ 11:25	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 6年11月13日 (水) 11:10 ~ 11:20	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 6年11月14日 (木) : ~ :	執行官室	ライフライン照会 (郵便)
令和 6年11月14日 (木) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 6年11月26日 (火) 9:45 ~ 10:50	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 (評価人同行)
令和 6年11月26日 (火) 14:10 ~ 14:25	執行官室	所有者から電話聴取
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☒ 令和6年11月26日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、所有者が提出した鍵を使用して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	秋田市大平台三丁目				地番	11番11			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版から A 4 版に縮小

令和6年9月27日
秋田地方方法務局

請求番号：14-1

登記官

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成14年10月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月27日 秋田地方裁判所

登記官

(7 枚目)

A 3 版から A 4 版に縮小

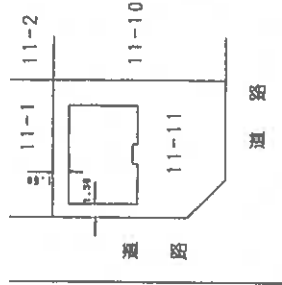
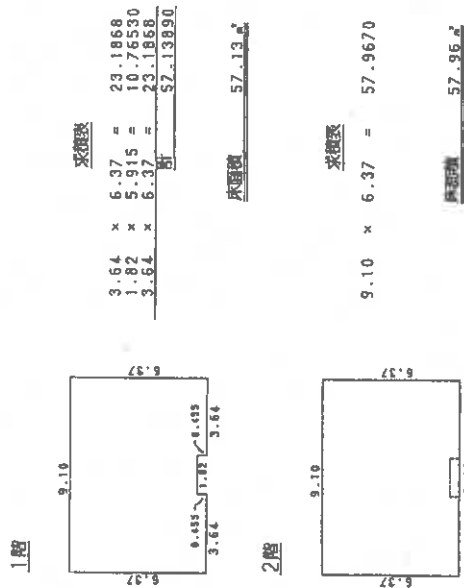
請求番号：14-2

建物図面
各階平面図

家屋番号	11-11
建物の所在	秋田市大平台三丁目 11-11

各階平面図

722540



作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

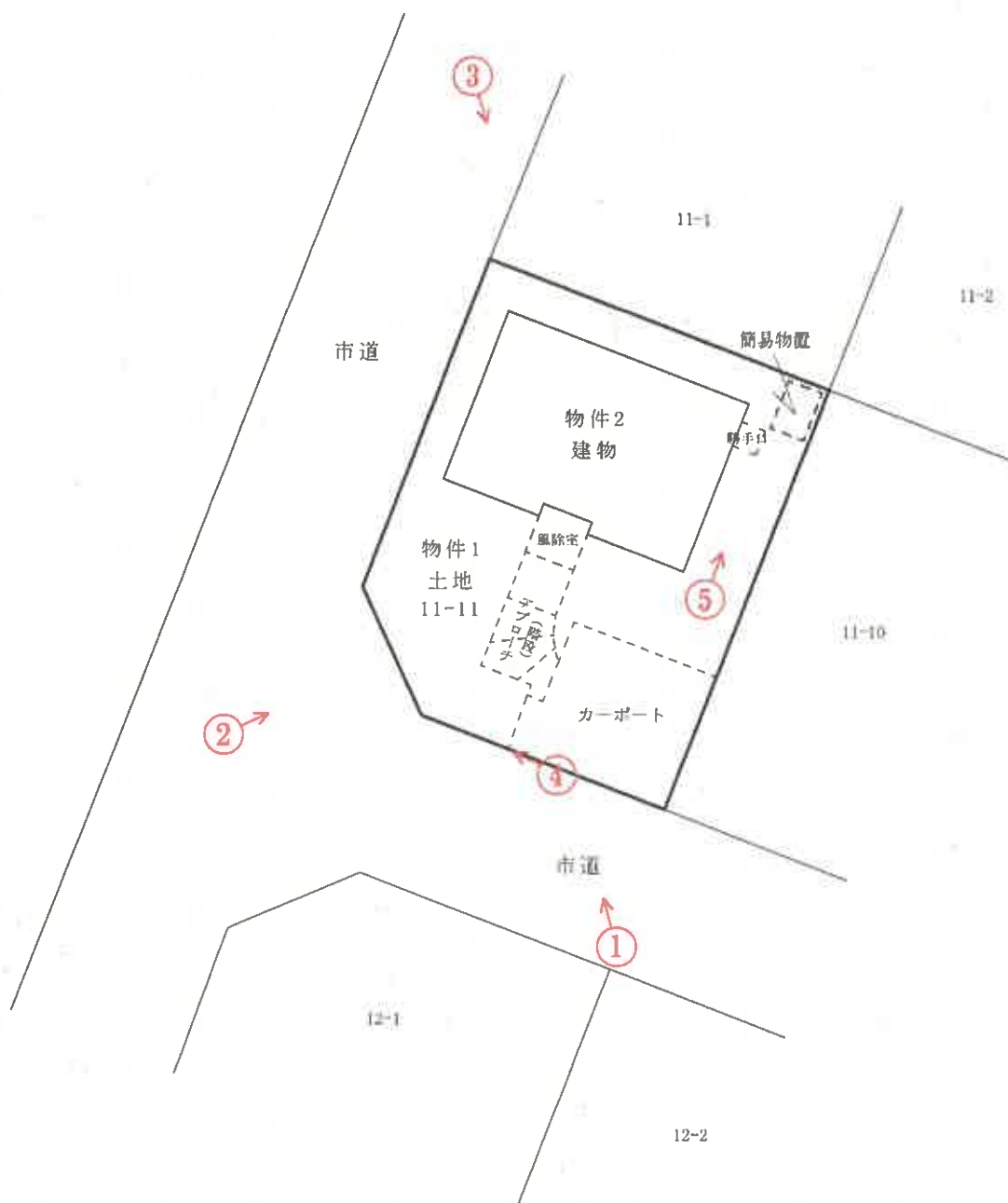
(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

平成14年10月11日登記

土地建物位置関係図



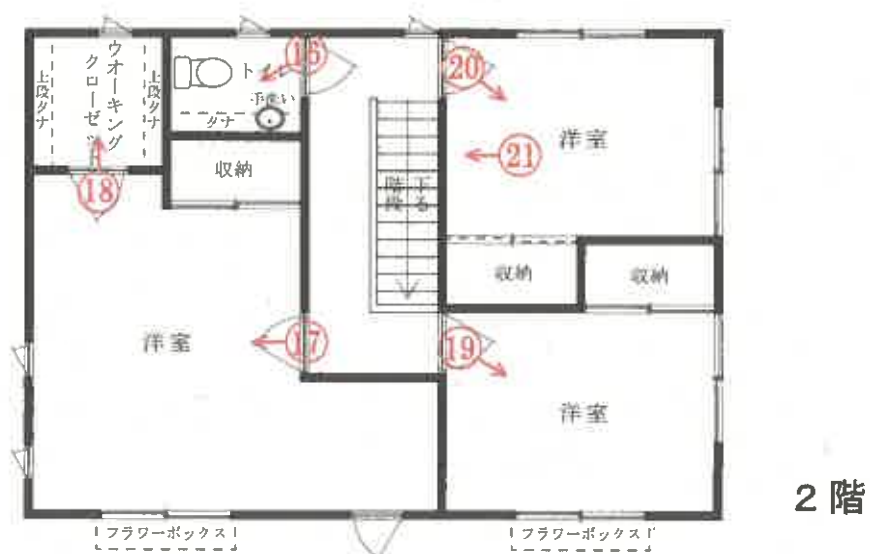
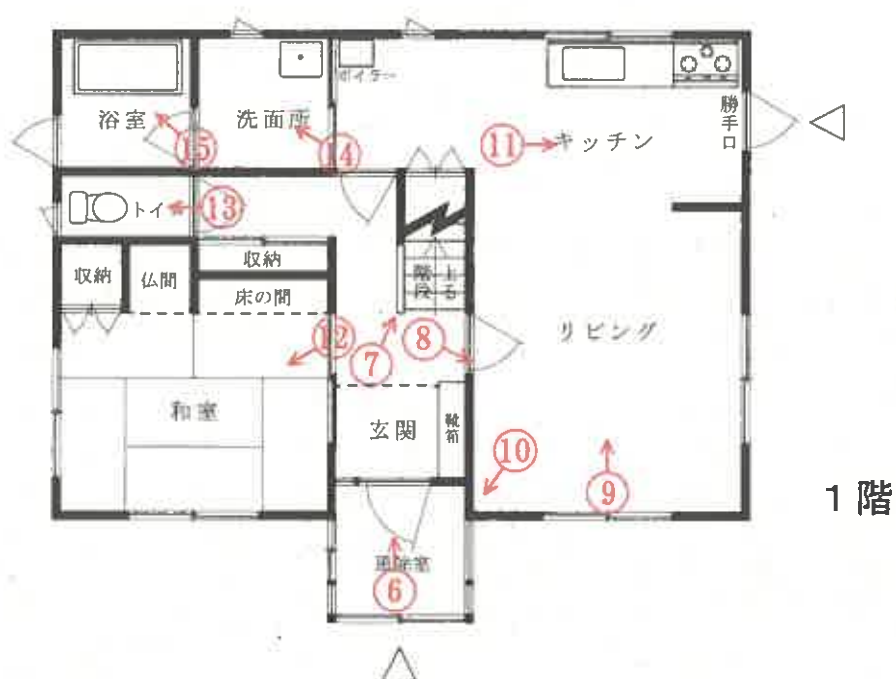
1/250



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



物件1 土地内の樹木の枝が空中で市道にはみ出している

写真番号 4



スチール製簡易物置

写真番号 5



写真番号 6



物件2 建物内部の状況（1階）

写真番号 7



前同 (クロスの損傷)

写真番号 8



前同 (床板の損傷)

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同 (クロスの損傷)

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

写真番号 1 6



物件 2 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 7



前同

写真番号 1 8



前同

写真番号 19



前同

写真番号 20



前同

写真番号 21



前同 (クロスの亀裂)

令和6年(ケ)第59号
令和6年11月26日 現地調査
令和6年12月4日 評価



秋田地方裁判所 民事第2部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

戸澤一喜

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,062,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,707,000 円
物件2 (建物)	金 1,355,000 円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	秋田市大平台三丁目 11番11 宅地 198.51m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	秋田市大平台三丁目11番地11 11番11 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階：57.13m ² 2階：57.96m ²	同左
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R奥羽本線「秋田」駅の南東方・道路距離約4.4km。 最寄バス停「大平台三丁目」の北西方・徒歩約2分。 小学校約2km(道路距離、以下同様)、中学校約2.9km、市役所約6.8km、 郵便局は約1.7km、スーパー約1.5km。	
付 近 の 状 況	民間業者により大規模開発された住宅団地「ヴァンベール大平台」 にあって、目的物件はほぼ中央部に位置する。主要地方道秋田昭和 線（通称：横山金足線）の東側背後で、桜ヶ丘団地の南側に隣接す る丘陵地を開発した団地であるが、ほぼ同じ頃に「山手台」や「桜 台」などの大規模団地も開発されており、周辺には競合する団地が 多い。中規模一般住宅が建ち並ぶ、現在はほぼ熟成した住宅地域で あり、格別の変動要因等は見あたらない。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 立地適正化計画 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% － 居住誘導区域外・都市機能誘導区域外 －
画 地 条 件	間口：南西側を間口とし隅切を除き約9.2m 奥行：約16m 規模：198.51㎡（登記地積） 形状：ほぼ整形 地勢：段差あり（駐車スペースとその他部分）	
接面道路の状況	南西側が幅員約6m舗装市道（大平台11号線）に等高から約0.7m高く、 北西側が幅員約6m舗装市道（大平台10号線）に約0.2～0.4m高く接面 する角地。（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 当該建物について物件1に法定地上権が成立する。	
供給処理施設 （宅地内引込）	水 道：あり（建物への接続：あり） ガス配管：あり（建物への接続：あり） 下 水 道：あり（建物への接続：あり）	
特 記 事 項	○カーポートあり ○土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定 できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ○周知の埋蔵文化財包蔵地の区域内 遺跡等名：堀内館、種別：館跡、遺構・遺物：（中世）郭・空堀	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 平成10年2月5日 新築（登記記載） 経過年数 : 約27年 経済的残存耐用年数 : 約3年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板横葺き 外 壁 : サイディング 内 壁 : ビニールクロス ほか 天 井 : ビニールクロス、合板目透かし ほか 床 : フローリング、畳、クッションフロアー ほか 設 備 : 電気、上下水道、都市ガス その他 : -
床面積（現況）	1階 : 57.13㎡、2階 : 57.96㎡、延床面積 : 115.09㎡ なお、簡易構造のため面積算入していない風除室（約3.3㎡）あり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る 内壁のクロスの剥がれや亀裂、床の傷みなどが散見され、室内犬や猫によると推測される損傷やタバコによると思われるクロスの汚れなども見られた。また、遠目で状態は不確かながら屋根の錆や樋の一部損傷が認められた。
建物の利用状況	所有者及びその家族が居宅として利用していたが、調査時には長期不在中とのことであり、家具や動産類がほとんど残されているものの、冷蔵庫や洗濯機は見当たらなかった。
特記事項	○スチール製簡易物置（約2.2㎡）あり。 ○建物内で不自然死があったとのこと。（詳細は執行官の現況調査報告書を参照） ○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	30,000	1.05	198.51	1.00	6,253,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地：北側を基準方位とし幅員約6m舗装市道に接面する地積200㎡程の長方形地
地価公示：秋田－39

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,400 \text{ 円/㎡} \times 103.2/100 \times 100/102 \times 100/106 = 30,000 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：道路方位+2% (100/102)

◇地域格差：交通接近条件(100/103)、環境条件(100/103)

(以上相乗積：100/103 × 100/103 = 100/106)

イ 個別格差：角地+3%、道路方位+2%

(以上相乗積：1.03×1.02=1.05)

ウ 地 積：登記数量による

エ 建付減価：建物の環境との適合や建物と敷地との適応の状態、建物の状況、中古物件市場の動向などを検討したが、特に減価の必要はないと査定

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	167,000	115.09	0.054	1,038,000

ウ 現価率

- ・経過年数約27年，経済的残存耐用年数約3年，残価率5%とした定率法（現価率0.067）と観察減価法（保守管理の状態等－20%）を併用して下記のとおり査定した。
- ・現価率＝0.067×(1－0.20)＝0.054

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,253,000	0.35	法定地上権	2,189,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,253,000	－2,189,000		0.60	0.70	1,707,000
2	1,038,000	＋2,189,000		－	0.60	0.70
一括価格（合計）						3,062,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：事故(不自然死)物件であることによる需要減退を検討し査定

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格〔秋田－39〕

所 在：秋田市桜ガ丘2丁目5番6外 「桜ガ丘2-5-6」

価 格：31,400円/㎡

位 置：JR奥羽本線「秋田」駅から道路距離で約3.7km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：231㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東側幅員6m市道

用 途 指 定 等：市街化区域、第1種低層住居専用地域
(指定建ぺい率50%，指定容積率80%)

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

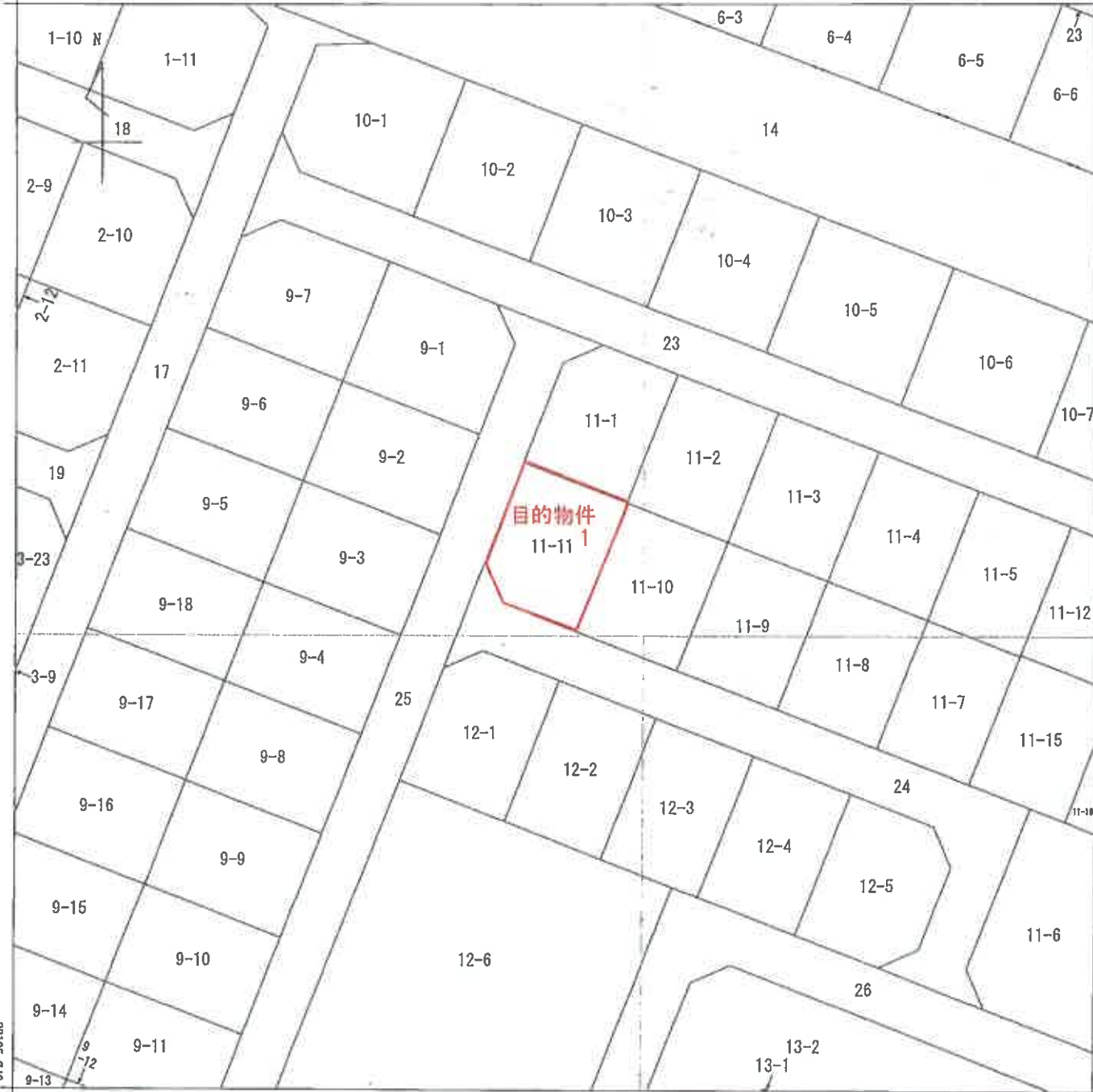
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 法第14条地図（写）
- 3 建物配置図
- 4 建物間取図
- 5 建物図面・各階平面図（写）

以 上







-57969.633 (座標値補正：図上測定)

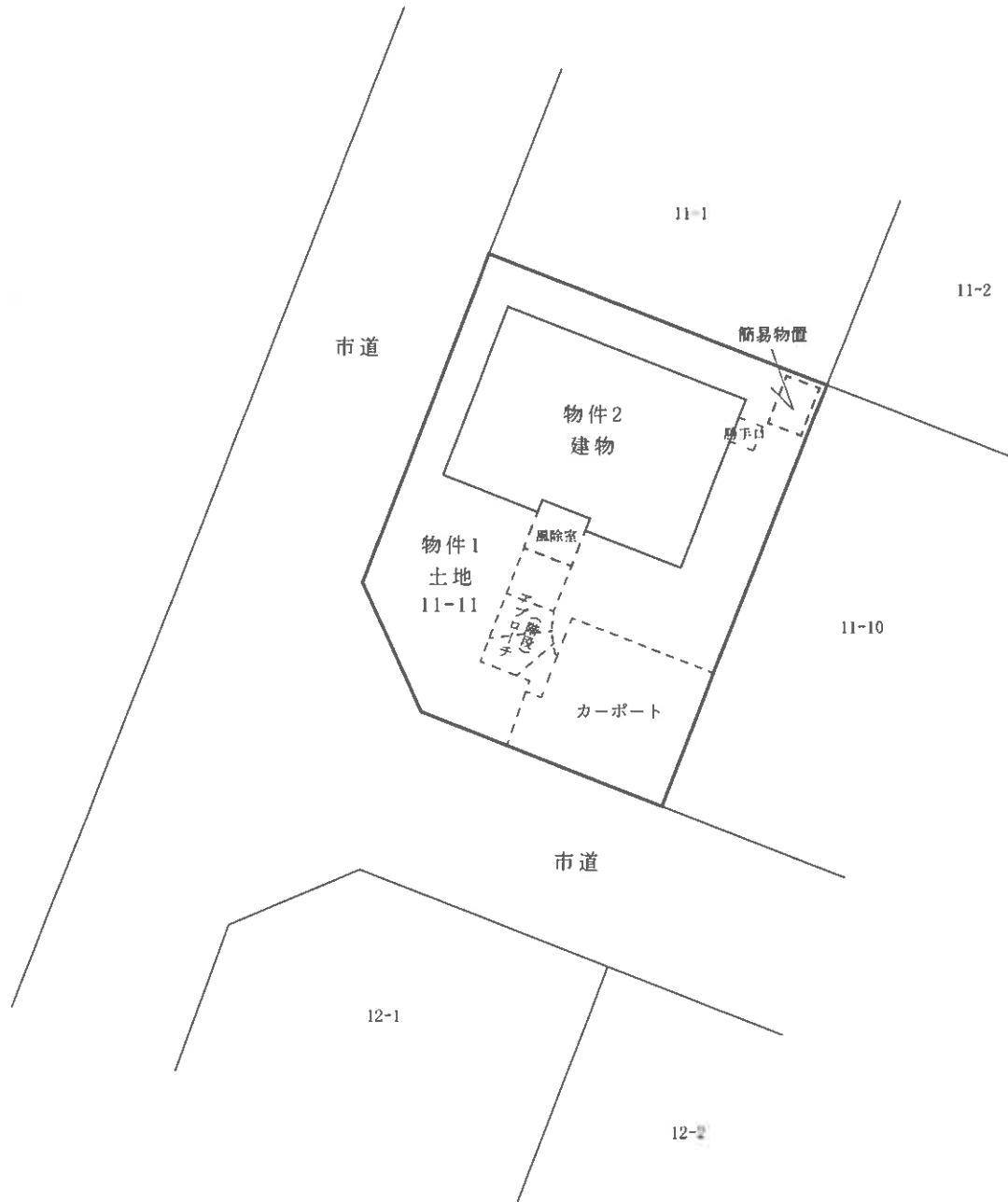
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
大平台
1丁目
大平台3丁目

請求部	所在	秋田市大平台三丁目				地番	11番11			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		



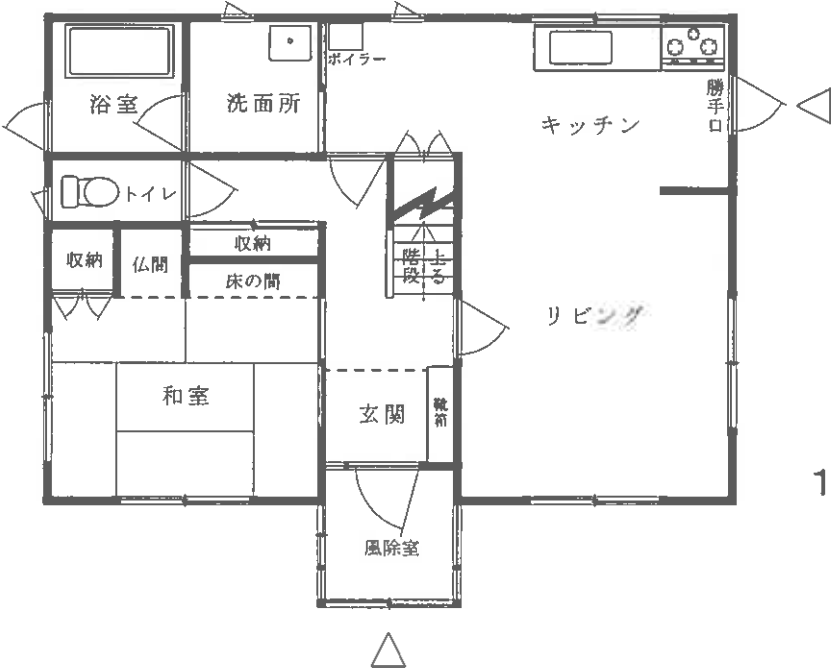
1/250



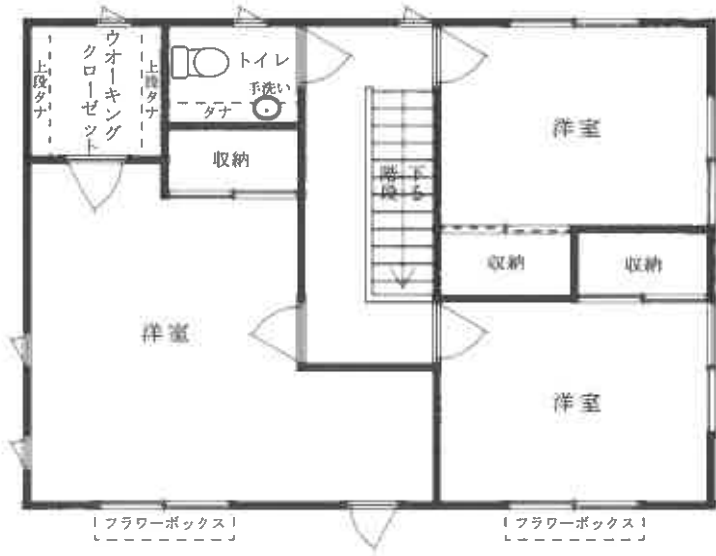
建物配置図



1/100



1 階



2 階

登記年月日：平成14年10月11日

各階平面図

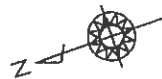
722540

建物図面
各階平面図

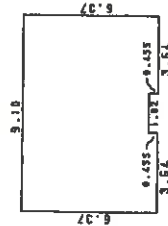
11-11

家屋番号

建物の所在 秋田市大平台三丁目 11-11



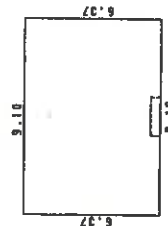
1階



求積表	
3.64 x 6.37	= 23.1868
1.82 x 5.315	= 10.76530
3.64 x 6.37	= 23.1868
計	57.13890

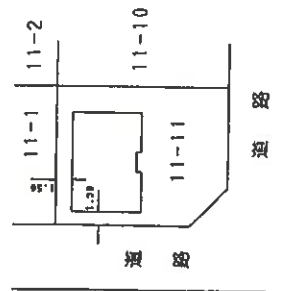
床面積 57.13 m²

2階



求積表	
9.10 x 6.37	= 57.9670

床面積 57.96 m²



作製者

(平成14年10月 7日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

平成14年10月11日登記

A3をA4に縮小

目的物件2
建物図面・各階平面図写